

# いずみざき

議会だより No.57

令和5年8月1日発行

## 輝く未来を子ども達へ



いずみちゃん

### 目次

- 表紙…………… 泉崎第二小学校
- 2～3ページ…………… 6月議会定例会の中身は？
- 4～8ページ…………… 5名の議員が村政を問う！
- 9ページ…………… 議会インフォメーション
- 10ページ…………… 編集後記

泉崎村HPアドレス：<https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

# 定例会報告

## 会期 6月1日(木)~6月12日(月)



議案第28号 令和5年度泉崎村一般会計補正予算（第2号）の主な内容		
3,008万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ予算総額を36億5,811万9千円とする		
歳入	金額	内容
国庫負担金（衛生費）	1,968万2千円	新型コロナウイルスワクチン接種の委託料
国庫補助金（総務費）	193万4千円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
歳出		
デジタルサイネージ導入業務委託料	203万8千円	役場正面玄関に大型のディスプレイを設置し村の事業や予定等を見てもらうパネルの導入
ふくしまならではの畑作物産地づくり	342万5千円	そばの実の乾燥機を2台購入

### 質疑・応答(一部抜粋)

質 ICT関係の事業、庁内ネットワークPC導入業務委託料、デジタルサイネージ導入業務委託料について詳しく説明を願う。

答 ◇ICT推進市町村推進事業、スマートフォンでマイナンバーの窓口予約、ごみの出し方等LINE上で操作。近隣市町村でもLINEを駆使して情報を得たり予約や申請ができる事業で本村でも取り組んでいく。今後チラシを作り、全村民に配る予定。徐々に色んな事がLINEでできるようになり、若年層にも利用して頂き行政に興味を持って頂けるような形で進めたい。

◇庁内ネットワークPC業務委託、伝票が電子決裁に移行し監査委員の伝票確認が紙ベースからパソコンで確認となる為、監査委員のパソコンを購入。

◇デジタルサイネージ導入業務委託、役場正面玄関に50インチ画面のディスプレイを用意し村の事業やイベント関係で撮った写真映像を流すことができ、村のPRにつなげていく。ディスプレイ大が1つ、他に小さいもの2~3つで行事案内を行う。

議案第30号~37号 泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任期：令和5年7月20日~令和8年7月19日まで



佐川 ヒロ子氏



有賀 路夫氏



大森 秀樹氏



和泉 輝代氏



大野 厚海氏



穂積 正徳氏



箭内 一美氏



菊地 信治氏

新たな農業委員に同意

3年間の任期

任期満了に伴い、泉崎村農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの



# 令和5年第2回6月

(／：議長は採決に加わりません)

議案番号	議 案 件 名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		可・否	鈴木盛利	小針辰男	白石正雄	廣瀬英一	鈴木義男	飛知和良子	木野内悟	野崎隆	岡部英夫	鈴木清美
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（泉崎村税条例の一部を改正する条例） 地方税法等の一部改正に準じて泉崎村税条例の所要の改正の必要があったため専決処分を行い報告する	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度泉崎村一般会計補正予算（第1号）） 物価高騰に対する生活支援のため速やかな給付を行うにあたり早急に予算措置が必要となったことから専決処分を行い報告する	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
報告第4号	令和4年度泉崎村繰越明許費繰越計算書	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	／
報告第5号	白河地方土地開発公社経営状況報告について 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎村が55万円出資している白河地方土地開発公社の事業及び決算について報告	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	／
議案第25号	泉崎村振興計画審議会条例の一部を改正する条例 担当課の変更に伴う条例改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第26号	泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第27号	泉崎村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 改正内容：マイナンバーカードをスマートフォンに取り込むことにより、スマートフォンで証明書の発行を可能とする	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第28号	令和5年度泉崎村一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第29号	令和5年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第30号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第31号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第32号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第33号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第34号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第35号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第36号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第37号	泉崎村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
発議第3号	『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
発議第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／

## 報告第4号 令和4年度泉崎村繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令146条第2項の規定により、令和4年度において繰越明許を設定した一般会計10事業（下記）について、繰越計算書を報告するもの

- ・交通対策公用車購入事業・吸引装置購入事業・機械浴槽購入事業・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業・バリアフリー基本構想策定業務・泉崎駅周辺整備計画策定業務・防災行政無線設備修繕事業・第一小学校火災受信機更新事業・幼稚園火災受信機更新事業・農地中間管理機構関連農地整備事業測量登記委託料

「財界ふくしま」の  
報道記事について

小針 泉崎村が失格業者を落札させた事実を隠蔽と報道しています。公共工事の入札では、最低制限価格を下回ったときは失格になる。通常は、入札を中止して再入札する事務手続きが取られるが、泉崎村では、その場で最低制限予定価格を書き換え、再び失格した業者が落札するという事態が起こった。このことは事実だったのか伺います。

副村長 入札において、最低制限価格を下回った場合は失格となり、再入札の手続きを取るべきではといった内容のご質問だったと思いますが、雑誌記事は、入札



小針辰男議員

において最低制限価格を下回っていた業者は失格となるため落札できないと、こういった掲載がされております。

また、全員が最低制限価格を下回った場合は、再度公告として入札をやり直すべきと掲載されておりますが、万一、全員が最低制限価格を下回った入札を行った場合の措置につきましては、地方自治法第167条の8第4項及び泉崎村財務規則第119条の2の規定により、予定価格の範囲に達した価格の入札がないときは、再度入札の公告は必要せず、直ちに再度入札を行うことができます。とされており、その場で再入札を行うことができます。ただし、当該入札においては、再度入札の措置を取る必要がなかったため、一連の事務作業を進めておりますので、掲載にあるような入札のやり直しや失格業者に落札させるといった案件はございません。

小針 このことは、昨年9月12日、午後1時半から第1会議室で村内の控内・如信沢線道路改良工事の入札が実施されました。入札担当は3人で、予定価格の入っ

た封筒を開けて、予定価格と最低制限価格を書く欄のある紙に業者の入札価格も書いた。そこで、5業者が最低制限価格を下回っていませんと発覚。入札を止め、天を仰いだ。会場に戻ると、最低制限価格の範囲内ですのどと落札しました。失格をせずに入札を成立させるには、数字を下げるしか方法はなかった。このことは事実なのか伺います。

副村長 最低制限価格、仮に下回った場合は、その場で再入札可能でございます。ですので、そのような通知は取る必要がありませんので、適切な事務執行を行ったところでございます。

小針 入札契約適正化法第3条には、公共工事の入札及び契約については適正化が図られなければならない。第1項は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性が確保されること。第2項は、入札に参加しようとし、または契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争が促進されること。今回の入札は、第3条の1項、2項に抵触しているとの指摘があります。見解を

伺います。

副村長 入札契約適正化法への抵触に関してでございますけれども、当該入札において、入札適正化法に抵触するところはないものと理解しております。

小針 公共工事入札の落札率は落札した価格を予定価格で割った値で、100%に近い方が業者は利益を得やすくなります。通常、予定価格の80%程度の価格で落札するのが相場とも言われます。それが、ほとんどの工事で落札率が95%を超えるのは、予定価格が何らかの形で漏れている可能性も否定できないと指摘。モラルハザードに陥っているとの指摘もあります。コンプライアンス、法令順守意識の欠如をどのように改善していくのか伺います。

副村長 予定価格とか制限価格それらにつきまして、漏れるとかそういうものを私どもも想定しておりませんので、それに関するコンプライアンス、そういったものは徹底しなくちゃいけない部分がありますけれども、今回、そのようなこ

とで答弁することはありません。ただ、今回の入札、今問題になっております入札です。これにおきまして、入札中に事務方が席を離れるといった行動があり明確な法令違反とは言いつてもいいと思いますけれども、私を含め、誤解を招く行動があったということで、今後、適切な行動が保てるよう法令の逐条解説等を参考に理解を深め対処して参ります。

令和5年度重点事業計画について

小針 今後の10年間の方針を示す村づくり基本構想、基本計画、実施施策などの取組について伺います。

総務課長 幼稚園、小中学校のPTA、商工会青年部、認定農業者などの各団体より25名。各行政機関に従事する職員39名を加えました。総勢64名で立ち上げました。

小針 政策立案の根拠について地域コミュニティの活性化、村民アンケートや自治会、区長会などの意見も聞いていただきたい。



### 第6次泉崎村総合振興計画について

鈴木 来年の4月に第6次泉崎村総合振興計画が策定されるべくこれに向けて村づくり委員会・素案づくり委員会が立ち上げられた。各分野から推薦された委員の皆さんから「こんな村に住んでみたい」のテーマでいろんな意見、提案が出されて、10年後の泉崎村の将来像を見据えての各分野の施策を総合的に取りまとめられるものと思う。土地利用計画、教育・社会福祉の充実、公共・防災施設の整備、空き家対策、人口減少、農工業・観光の振興整備等々、これからの計画策定に当たって、村の基本的構想計画について伺う。また、今までの経緯、委員会からの提言内容、これからの工程等について、併せて伺う。



鈴木 義男 議員

総務課長 第6次泉崎村総合振興計画の基本構想についてお答えします。総合振興計画は、素案づくりの段階から地域の皆様に参画していただき多様な意見を頂いています。現在、村づくり委員会から集められた多岐にわたるアイディアや未だ来へつなげる村づくりの企画など、各分科会の資料を取りまとめるところです。基本構想は、大きく2つの柱で構成されており1つ目は、泉崎村の10年後の姿として、「村の『目標』と『将来像』、『将来人口フレーム』」そこに第6次の振興計画においては重点事項として、JR東口関連構想、若者参画の必要性と仕組みづくり、人口減少の課題、企業を巻き込んだ新たなふるさと納税構想などを検討しています。さらに、施策の大綱として6分野に分けた村づくりの構想を掲げています。基本的に村民憲章に掲げられた「皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくらう」、「きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう」、「知性と教養を高め文化の営みを盛んにしよう」、「働く喜びを味わい豊かな生産をあげよう」、「皆んなで心を合せ平和で明るい郷土をつくらう」のこれら5つの原則を指針に、歴代の総合振興計画より継承されるもの、

村づくり委員会より頂戴しました素案を基に策定していきます。次に、総合振興計画の経過、委員会の提言、工程ですが、これまでの経過としましては、昨年の9月に村づくり委員会を設置しました。村づくり委員会は、6分野の分科会に分かれておりまして、毎月1回全6回を、それぞれの分科会で開催しております。多岐にわたるご意見の中から1つご紹介いたしますと、「様々な地域の分断を融和し、地域の協働を生む新たな政策づくり、村づくり委員会のような場所や機会がある」とも、多様であり良いアイディアが集まるのではないかと。高校生や大学生からも声を聴く制度。若者の参画条例のような仕組みづくり「これが必要ではないかな」の声が挙げられております。地域で暮らしているものが多く寄せられる素案をまとめることも、さらに重点となる企画においては、先進地の視察研修として6月から7月を計画しております。素案のまとめを村づくり委員会へ報告した後、総論、基本構想、基本計画を具現化する実施計画の策定に入ります。泉崎村総合振興計画審議会につきましては、委員16名の任命

を9月に実施しまして、村長より諮問を受け、10月から来年1月にかけての審議会を終った後、答申につきましています。2月頃に予定しています。

鈴木 人口減少、少子化、空き家対策など、全国的な課題です。このほか諸項目について、今後10年後の泉崎村の将来像を見据えての、いろんな分野からのアイディアを取りまとめ、本日に各市町村競争の時代なので、特色のある提言の取りまとめを、ぜひ行っていたください。

### 旧三興金属工業(株)白河工場敷地内の土壌・地下水汚染について

鈴木 令和4年3月の議会でも質問しましたが、この問題について会社側からの状況報告、今後の対応等進展はあったのか。村としての見解を伺う。

住民生活課長 事業者からの状況報告や今後の対応等については、令和4年8月2日に県のほうから事業者へ「要措置区域及び形質変更所要届出区域に指定したことを県報で公示し通知しています。事業者は、3回

に分けての詳細調査が令和5年2月に終了していますので、今後は、県の指示により「汚染除去等計画書」を提出する手続を行うことになりました。現在、事業者においては、計画書を提出するための対策工事や詳細スケジュールを計画中です。確定次第、地域住民の方々への情報提供を進めていきます。

鈴木 この土壌汚染対策法に係る行政所管は県の業務ですが、村としての積極的な連絡調整等の対応について伺う。

住民生活課長 「土壌汚染対策法に係る業務」につきましては、県の業務となりますが、村としまして県及び事業者と連携をし、地域住民の方々から情報を提供しながら健康リスクに関する不安を取り除き、現状の問題点や今後の対応に対する理解を得られるよう関わりを持ちながら、今後の動向を注視してまいります。

鈴木 この土壌汚染対策は時間がかかると思うが、事業者、村、県、地元住民の間でリスクコミュニケーションを取り、事業者にはできるだけ早く、確かな対策を願いたい。

## 防衛予算の増大

白石 今国会で、審議が行われている防衛関係2議案、市町村に大きく影響する、見通しについて伺う。

村長 今年度予算は、防衛関係の予算は10兆円を超え、大幅な増額となっているが、予算全体の3分の1を占める社会保障費や、国債費、地方交付税交付金についても大幅に増額され、過去最高額となった。

本県における東日本大震災復興関連として、浪江町に設立される福島国際研究教育機構の運営費及び施設整備として145億円、福島第一原発の事故による帰還困難区域のうち特定復興再生



白石正雄 議員

拠点区域以外の大熊町、双葉町の一部で除染作業に着手するための費用として60億円が計上されているが、さらなる支援を望みたい。

## 駅及び周辺開発

白石 昨年12月議会後の状況、どう進展をされているのか。今後の日程、計画、抱えている課題などについて伺う。

建設水道課長 現在、防災・安全交付金の活用を目指すため、施設や機能の必要性を検討しながら、泉崎駅周辺整備計画の策定と、バリアフリー基本構想の本格的な策定を行っている。今後の日程計画は、協議会で10月頃までにバリアフリー基本構想を完成させる予定。泉崎駅周辺整備計画の本格的な検討を開始しつつ、東西自由通路の早期着工に向け、JRとの協議を本格的に再開する予定。当面の課題は、設計に向けたJRとの協定について合意形成を図れるかが課題。

## 振興政策の提言

白石 経済学者の慶応大学名誉教授金子勝氏は、日本はあらゆる面で劣化が進んでいるが、今後市町村が地方経済に働きかけて、どう取り組むかが経済発展の鍵になると言っている。泉崎村の経済発展を真剣に追求し実践する専門部隊、泉崎村振興公社を作り、やる気のある研究熱心な若者を採用し、同時に新潟県旧黒川村が行ったように新技術を利用した製粉工場を村内に造り、米粉を生産していくことが大事ではないか。

産業経済課長 昨年11月から福島県6次化サポートセンターのアドバイスで、そば粉を活用した商品開発に取り組んでいる。米粉も検討材料の一つとして取り組んでいきたい。経営所得安定対策でも、契約に基づく米粉用米の作付、収穫には、収量に応じて戦略作物助成金が交付される。今後、基盤整備事業の進展とともに、米粉用米を作付品目に加え

ることにより農業所得の維持への効果も期待される。振興公社の立ち上げと専門分野の人材活用については、全国の情報を参考に、どのような取組が可能なのか検討していく。

## 給食施設建設

白石 議員の行政視察で、中島村の給食センターと白河市釜子小学校の自校方式、それから西郷村に建設中のセンター方式の給食施設を視察した。建設する際の補助率の低さが気になった。中島村では、事業費6億1,000万のうち約8,900万円が補助金約15%。西郷村の場合は13億5,000万の内、補助予定額が1億4,600万で約11%。泉崎村ではどうなるのか。

教育課長 学校施設環境改善交付金、5つの細目において整備する品目や児童等の数によって、交付金の基準となる面積や基準金額が決まる。改築は補助率が3分の1。厨芥処理機やアレ

補助率が2分の1。国からの改善交付金と村建設基金の活用や、学校教育施設整備事業債と一般単独事業債など起債も活用していきたい。

## 医療福祉サービス

白石 村民が受けられるサービスについて社会福祉協議会の事業とあわせ、イラストなどを使った分かりやすい小冊子などで表示すべきでないか。保健福祉センターの位置と機能、外部看板で村民に知らせることも大事。保健福祉センター内の表示と構成、村民の利便性を高めるため考え直すべきでないか。

保健福祉課長 サービス一覧について、ほかの市町村の取組なども参考にして、保健福祉課と社会福祉協議会で検討を行い対応していきたい。令和4年度より地域医療福祉相談室を設置した。保健福祉総合センター内の案内板の設置も検討する。



## 農業について

木野内 昨年来からの物価高により、肥料、飼料、燃料、薬剤、機械類代の高騰の影響をいまだに受け、農家の皆さんは大変苦勞されています。幸いにもコロナ禍からの脱却傾向となり、人の動きが活発化し、農産物価格がやや上げ基調となっているのが、今の農業の現状かと思えます。このようなか、国の方針である人・農地プランを村としても進めておりますが、情勢は我々が思っている以上に離農者がおり、プラン作成、または地域の方々の集会も一、二回程度と認識しています。が、地域間ではなかなか進められないことから、村として今後どのように進めていくのか伺う。



木野内 悟 議員

産業経済課長 人・農地プランは令和4年3月に村内15地区ごとのプランが完成し、本年3月末に担い手等に変更が生じたことから、部分的な見直しを行ったところであります。このプランは、将来に向けて地域における農地をどのようにして中心経営体へ集積していくか、地域の課題を踏まえ方針を示したもので、策定の際には、アンケートや話し合いを基に農地利用の目標地図を示しました。今後、プラン策定には農家の方をはじめ、担い手、土地改良区、農協などの関係機関の合意形成も必要でありますので、引き続き役場が中心となり、話し合いの場を持ちながら取り組んでいく考えであります。

木野内 離農者が今後も増え続け、それを担う側が追いつかないことも予測され、村としても支援を考えなければなりません。国の補助金制度もあるとはいえ、採択されるまで時間も要します。例えば、パイプハウスやトラクター、スマート農業に関する機械類に、一部

助成を村ですることについて伺う。

産業経済課長 離農者の増加につきましても、高齢化、後継者不足、農機具及び施設への困難な設備投資など様々あると思えます。村の単独事業として現在農機具、施設に対する助成は制定されておりますが、どの様な補助が可能か、今後検討してまいります。

木野内 国・県の補助金制度の推進、そして申請にあたっての産業経済課の取り組みを伺う。

産業経済課長 国や県が進める補助事業については、窓口にお問合せいただければ必要な事業を個別にご案内差し上げることしております。また、農協さんにもご協力いただきながら、補助事業の推進をしてまいりますと思えます。

## 財界ふくしま6月号について

木野内 同じ質問が他の議

員から出ておりますが、泉崎村が失格業者を落札させた事実を隠蔽という見出しで記事が出ましたが、この記事の事実確認を伺う。

副村長 他の議員にもお話ししたとおり、役場についてはそのとおりの執行をしておりますので、そういった事実はございません。

木野内 そういう事実はございませんとばかり言っていただけでした。雑誌を読む中、少し落ち度があったならば、やはり入札の場から出てしまったことが、いろんなことを想像させてしまったのかなとも思いますが、今後この様なことが無いよう職員の指導の徹底をお願いします。

3月末日で建設水道課の職員が3名退職されました。記事との関連はあるのか伺う。

副村長 退職の理由については、それぞれ聞き取りを行いました。3名ともそれぞれの理由により退職を決定されておりますので記事に掲載されているような

ことは全くございません。

木野内 退職された方の名譽のために私も伺いましたので関連はないという事で安心しました。

## 県道母畑・白河バイパスについて

木野内 バイパスの質問は幾度とありますが、現在の進捗を伺う。

建設水道課長 県道母畑・白河線バイパスの未整備区間につきましては県南建設事務所と年2回行います連絡調整会議で、継続して要望をしております。事業再開に向け、まず、地権者全員のご理解が必要であることから、意向確認を行ってきたところでありますが、まだ全員より進めてほしいというところには至っておりません。県としても必要事業と位置づけておりますので、今後も継続して、地権者の賛同を得られるよう進めていきたいと考えております。

# 空き家バンク設立について

野崎 空き家バンク設立の状況について伺う。



野崎 隆 議員

総務課長 空き家バンクについては、現在、泉崎村空き家・空き地バンク設置の制度要綱を策定中である。6月中を目処に告示する予定となっている。泉崎村空き家・空き地バンク設置要綱については、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づいて、村内の空き家及び空き地の有効活用を通じて、空き家等の抑制と定住促進による地域の活性化を図るため、空き家・空き地バンクの実施に

ついて必要な事項を定めるものです。

具体的には、空き家・空き地バンクに情報の登録を希望する所有者等の登録や購入や貸したい方のマッチングをさせるための対応等、さらに物件等の調査や内容確認及び物件の交渉などに対応する公益社団法人福島県宅地建物取引業協会等の宅地建物取引業法の規定に基づく手続きなどとなっている。現在は、これらを調整し、準備が整い次第、広報で周知する予定です。

野崎 以降も円滑に進められるようお願いしたい。

【泉崎村ホームページより】村内にある空き家空き地の有効活用を通して地域の活性化や定住の促進を図ることを目的として、「泉崎村空き家・空き地バンク情報提供事業（泉崎村空き家・空き地バンク制度）」を行うものです。

※詳しくは泉崎村ホームページをご覧ください。

## < 泉崎村空き家バンク制度 >



### 財界ふくしまの掲載記事について

野崎 1、2、3に分けての質問になります。

1番、雑誌に掲載されていた当村の入札時のルールについて。

2番、最低制限価格を下回り失格となった時点で再入札の対応は考えなかったのか。

3番、村の対応として、記事が事実でないのなら雑誌社に対し「記事の訂正」を求める気はあるのか、なのか。

この3つをあげましたが、小針議員、白石議員、木野内議員に対する答弁を聞き、私に対する答弁もほぼ同じと解釈しましたので、私に対する答弁は結構です。





# 第27回議長杯 グラウンドゴルフ大会

○5月18日(木)  
第27回の議長杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。



## 【試合結果】

### 団体の部

1位 八雲 2位 峠 3位 瀬知房

### 個人の部

### 男性の部

1位 吉田 孝生  
2位 窪木 伸典  
3位 三本木 和美

### 女性の部

1位 緑河 ミヨ子  
2位 田崎 ケイ子  
3位 穂積 フジ子

## 常任委員会報告

### ◇総務厚生常任委員会

○6月1日(木)

多岐にわたる役割が求められるが、現実的には地域公共サービスを担う人材は不足しており、新しい課題にも取り組む必要に迫られ、対応するための地方財政について、政府は2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、増大する行政需要に十分対応し得るのか、不透明な部分もある。地方財政の充実、強化が不可欠であることから地方財政の充実・強化を求める意見書については、審議の結果、採択としました。

### ◇経済文教常任委員会

○6月1日(木)

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学等を保証するためにも、令和6年度以降も事業の継続と予算の確保が必要であることから、「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書について、審議の結果採択としました。

## 議会に届いた請願書・陳情書

	件名	結果	提出者	紹介議員
請願書第1号	「国の『被災児童生徒就学支援』等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	採択	福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子氏	白石正雄議員
陳情書第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	採択	日本労働組合総連合会福島県連合会 白河地区連合会議長 藤田 隆司氏	

録画映像はこちらから  
スマートフォンでも視聴可能！



### ※アクセス件数

- ・議会会議録  
延べ件数 7,431件 (月平均 47.6件)
- ・議会映像中継  
延べ件数 7,401件 (月平均 47.1件)



議会会議録、議会の映像を確認できます！～村HP「村議会」から確認ください～

\* 次期定例会の予定 \*

開会8月31日(木)

一般質問9月5・6日(火・水) / 議案審議9月8日(金)(予定)

### 給食施設の視察

○5月9日(火)

中島村給食センター、釜子小学校の自校式給食施設、建設中の西郷村給食センターの視察研修を行いました。



中島村輝らキッチン



白河市釜子小学校



西郷村給食センター建設

### 功労者表彰

福島県町村議会議長会

○6月12日(月)



議会最終日、開会前に議会議員として20年在職し功労のあった鈴木清美議長の表彰伝達を行いました。

### 広報研修

○6月27日(火)

福島市とうほうみんなの文化センターにおいて、福島県町村議会議長会主催の広報研修会が開催され参加をいたしました。



一般社団法人自治体広報広聴研究所  
代表理事 金井 茂樹 氏

### 議長杯 パークゴルフ大会

第7回議長杯パークゴルフ大会  
が開催されます。

・日時 8月23日(水)

・時間 9時競技開始  
(開会式8時45分)

・場所 泉崎村パークゴルフ場



※パークゴルフ場へ1週間前までに申し込みをお願いします。

### 編集後記

最近読んだ本を紹介します。70歳が老化の分かれ道(和田秀樹)です。現在の70代の日本人は、かつての70代とはまったく違う。格段に若々しく、健康になった。70代の10年間は、人生における「最後の活動期」となった。この時期の過ごし方が、その後、その人がいかに老いていくかを決定するようになったのだ。70代に努力することで要介護になる時期をできるだけ遅らせ晩年も若々しさを保つことができる。無自覚に過ごしていれば自然と老いは加速していく。老いを遠ざけようと意図的に生活することが求められると。言う。如何ですか？  
(文責 小針)

編集・発行責任者

議長 鈴木 清美

編集委員会

委員長 小針 辰男

副委員長 廣瀬 英一

委員 飛知和 良子

委員 野崎 清美

鈴木 清美